

評価対象事業		評価者	市民税課 松井 義隆	
総務-29	軽自動車税賦課事務	☒ 自治事務	主管課	市民税課
		☐ 法定受託事務	関連課	
総合計画上の位置付け	分野	0-(2) 行財政運営	施策の方針	0-(2) 行財政運営

1 事業の目的	
対象	軽自動車税の納税義務者等
意図	地方税法に規定する普通税の確保のため。
効果	軽自動車税の賦課決定等を行う。

2 令和6年(2024年)度に実施した事業の概要	
軽自動車税は、4月1日現在鎌倉市内を定置場とする軽自動車等の所有者を対象に課税した。	

枝番号	事務事業	実施した主な事業 (主な経費等)	指標(単位)	令和6年度		令和7年度	達成度
				指標(実績値／目標値)		指標(目標値)	
				事業費(決算／当初)(千円)		予算額(千円)	
01	軽自動車税賦課決定事務	ナンバープレート消耗品、システム改修、協議会負担金 等	-	-	/ -	-	-
				3,484	/ 2,121	1,663	
02					/		
03					/		
04					/		
05					/		
06					/		
07					/		
08					/		
09					/		
10					/		
		財源内訳	国県支出金		/		
			地方債		/		
			その他特定財源	1	/ 5	5	
			一般財源	3484	/ 2116	1,658	
		事業費の合計（千円）		3,485	/ 2,121	1,663	
		人件費（千円）			7,377	7,169	

4 この事業に関わる職員数(毎年度4月1日時点)						
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
正規職員等	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
会計年度任用職員	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1

5 評価結果

(1) 最小事業評価

枝番号	事務事業	指標分析の推移、目標未達の理由	上位施策にどう寄与したか、構成する事業としての妥当性	事業実施上の課題、改善点
01	軽自動車税賦課決定事務	当該事業は、その性質上、指標を設定することになじまないと考えるため、指標を設定していない。	行財政運営において必要な歳入の一つであり、必要不可欠な事業である。	職員の異動による事務処理効率の低下をきたさないよう、職員の知識及び技術のさらなる向上に努め、効率的な事務処理を目指す。
02	0			
03	0			
04	0			
05	0			
06	0			
07	0			
08	0			
09	0			
10	0			

(2) 視点別評価

効率性	事業費の削減余地はないか	1 事業費の削減余地はない
	事業の外部化(民営化・業務委託等)はできないか	3 外部化ができる事業はない
	関連・類似する事業の統合はできないか	3 統合できる事業はない
妥当性	各事業の実施に対する市民ニーズはあるか	4 市民ニーズを計ることはなじまない
	民間によるサービスで代替できる事業はないか	4 法令等により、市に実施が義務付けられている
有効性	事業の上位施策に向けた貢献度はどうか	1 目的達成のために適切な手段(最小事業)である
公平性	受益者負担は公正・公平か	○.負担導入済 ○-2 適正な受益者負担を導入している
協働	市民等と協働して事業を展開しているか	△.協働未実施 △-9 実施が義務付けられており(法定受託事務等)、実施事業に協働はなじまない
		協働実施済の場合のパートナー

(3) 総合評価 ※最小事業評価を踏まえて、今年度以降の取組方針等を記載する

【今後の方針】	☐ 拡充	☐ 改善・変更	☒ 現状維持	☐ 縮小	☐ 休止・廃止
事業内容の見直しや検討を行いながら、事務処理効率の向上を図るため、職員の知識及び技術の向上に努め、賦課決定に関する事務を適正に執行していく。					

【参考】

◎事業実施に係る主な指標

指標(単位)							単位	
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
	目標値							
	実績値							
	達成率							

指標(単位)							単位	
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
	目標値							
	実績値							
	達成率							

◎他市比較・ベンチマーク(県内外自治体など他自治体や民間団体との比較値)

比較事項								
団体名	鎌倉市							
他市実績								

当該事業実施に伴う 他市比較に関する考え方	
--------------------------	--